


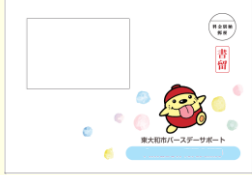


東大和市で申請するギフトや給付金

名称	育児 パッケージ	妊婦のための支援給付	妊婦のための支援給付	バースデー サポート
		1回目	2回目	
時期	妊娠届出時	妊娠届出時	新生児訪問時	1歳到達時
金額	1万円相当	5万円	5万円	6-8万円相当
イメージ		 現金かギフトを選択	 現金かギフトを選択	
申請方法	妊娠届出時に 申請し手渡し	妊娠届出時に申請用 二次元コードをお渡し オンライン申請	新生児訪問時に 申請用二次元コードを お渡し オンライン申請	誕生日月に申請用 二次元コードを案内 オンライン申請

【事業内容】

妊婦のための支援給付は妊娠時と出産後の2回に分けて支給します

①1回目の支給（妊娠時）

- ・対象者→申請日時点で東大和市に住民票がある妊婦の方
- ・令和7年4月1日以降に妊娠届出、申請をし認定を受けた妊婦の方
- ・5万円（現金かギフトを選択可能）



申請方法

- ・妊娠届出時の妊婦面談の際にご案内する二次元コードから電子申請してください。

②2回目の支給（出産後）

- ・対象者→令和7年4月1日以降に出産し、届出日時点で東大和市に住民票がある産婦の方
- ・こども（胎児）の人数×5万円（現金かギフトを選択可能）

申請方法

- ・新生児訪問の際にご案内する二次元コードから電子申請してください。

【支給方法】

- ・現金支給を希望する場合→妊婦名義の銀行口座に振り込みます。
※妊婦本人以外の口座名義は指定できません。
- ・ギフトを希望する場合→東京都が発行するギフトカードを支給します。

【流産・死産等を経験した方へ、お子様を亡くされた方へ】

流産・死産・人工妊娠中絶等を経験した方、お子様を亡くされた方についても2回の給付を受けることができます。詳しくは子ども家庭センターまでお問い合わせください。